

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	鉄道との乗継利便性向上(チューザー配布等)						
主に役割を担う機関	相模原市 都市建設局 まちづくり計画部						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
チューザー配布等により、利用促進等を図る。	愛川線			各駅でのチューザーを作成・配布する。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
各駅でのチューザーを作成・配布する。	→ 淵野辺駅版	→ 他の駅版	→ 他の駅版	.....→			
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
発行の時期としては、3～4月頃のダイヤ改正後とする。							
配布は駅や各公共施設で行い、周知に努める。							
チューザーのデジタル化を検討する。							
スポンサーを募り、財源確保の確保に努める。							
4. その他							
添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	市職員の通勤手段の変更						
主に役割を担う機関	相模原市 都市建設局 まちづくり計画部						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
ノーカーデーの拡大など、職員への意識変容の働きかけを実施し、混雑緩和の持続的な取り組みを進める。				現在実施しているノーカーデーの拡大について庁内検討を進める。			
制度の確立は効果的であることから、時差出勤等の導入の可能性についても庁内検討を進める。				制度の導入の可能性について研究する。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
現在実施しているノーカーデーの拡大について庁内検討を進める。		庁内検討 →	—————	実施		→	
制度の導入の可能性について研究する。		—————	研究 →	—————	—————	—————	
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 ノーカーデーについては、通勤手当の取扱についても調整が必要。							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	右折レーンの延長						
主に役割を担う機関	神奈川県相模原土木事務所						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
他の交差点でも実施に向けた検討を進める。	上田名交差点			上田名交差点の鍛冶谷線に右折レーンの設置			
”	愛川線			右折レーンが短い、または無い交差点の調査・検討			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
上田名交差点の鍛冶谷線に右折レーンの設置。		用地確保	→	整備	→		
右折レーンが短い、または無い交差点の調査・検討。		調査・検討	→				
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田名交差点以外の場所については、ライン処理程度で効果がある交差点を選定する。</li> <li>・相模原市と連携して取り組みを進める。</li> </ul>							
4. その他							
添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	右折レーンの延長						
主に役割を担う機関	相模原市 都市建設局 土木部						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
他の交差点でも実施に向けた検討を進める。	四ツ谷交差点			四ツ谷交差点の市道に右折レーンの設置			
"							
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
四ツ谷交差点の市道に右折レーンの設置		整備	→				
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 上田名交差点以外の場所については、ライン処理程度で効果がある交差点を選定する。							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	違法駐車対策						
主に役割を担う機関	三菱重工業(株) 汎用機・特車事業本部						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
周辺企業により、組織的な駐車対策等の検討を行なう。	工業団地内			通勤バスを来訪者の移動手段としてPRし、車での来訪を抑制する。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
通勤バスを来訪者の移動手段としてPRし、車での来訪を抑制する。	—————▶						
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
4. その他 添付書類等( )							



## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	違法駐車対策						
主に役割を担う機関	清水原工業団地協同組合						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
周辺企業により、組織的な駐車対策等の検討を行う。	工業団地内			通勤対策勉強会を設置して、マイカー通勤者の削減を研究する。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
通勤対策勉強会を設置して、マイカー通勤者の削減を研究する。	→ 研究		→ 実験	→ 実施	→		
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 無理のない持続性の高い施策を選定する。							
4. その他 添付書類等( )							



## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	サイクル&バスライド						
主に役割を担う機関	相模原市 都市建設局 まちづくり計画部						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所		取り組み内容				
田名地区バスターミナル内の設置を進める。	上田名交差点付近		田名地区バスターミナルの用地買収・整備・利用 PR				
田名地区バスターミナルの利用状況等を踏まえ、他の場所の可能性について検討する。	田名地区・上溝地区		バス停利用者数調査・放置自転車実態調査・用地確保・候補地選定・整備				
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
田名地区バスターミナルの用地買収・整備・利用 PR		用地買収 →		整備 →	利用 PR →		
バス停利用者数調査・放置自転車実態調査・候補地選定・用地確保・整備		バス停利用者数調査 候補地選定 放置自転車実態調査 →		用地確保 整備 →			
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
田名地区バスターミナル内の駐輪場については、利用 PR に努める。							
その他の場所については、実態調査等を詳細に実施し、需要の把握に努める。							
4. その他							
添付書類等( 位置図・配置図等 )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	サイクル&バスライド						
主に役割を担う機関	田名地区自治会連合会						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
田名地区バスターミナルの利用状況等を踏まえ、他の場所の可能性について検討する。	田名地区			バス停利用者数調査、放置自転車実態調査、候補地域の選定・用地確保・整備促進			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
バス停利用者数調査、放置自転車実態調査、候補地域の選定・用地確保・整備促進			バス利用者数調査 放置自転車発生場所の把握	→	候補地選定	→	用地確保・整備
仮駐輪地の整備		用地確保	→	整備	→	利用PR	
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
相模原市が実施する田名地区バスターミナル整備に合わせ、仮駐輪場について整備し利用PRを図る。 他の地区については、有効と思われる場所をできるだけ多く選定し調査を行う。							
4. その他							
添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	サイクル&バスライド						
主に役割を担う機関	上溝地区自治会連合会						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
田名地区バスターミナルの利用状況等を踏まえ、他の場所の可能性について検討する。	上溝地区			自治会連合会等でバス停付近の放置自転車発生場所の把握			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
バス停付近の放置自転車発生場所の把握		→ 放置自転車発生場所の把握					
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 地域住民からのニーズについて、把握に努める。							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	バス停にベンチ設置						
主に役割を担う機関	神奈川中央交通(株)						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
バス事業者によるベンチの設置について、相模原市の補助制度を活用していく。道路管理者との協議や地元住民等の協力を得ながら優先順位を付けて随時進めていく。				ベンチ設置場所の選定・設置 ・「四ッ谷」、「鳩川住宅前」バス停におけるベンチ設置の検討・設置 ・他のバス停での設置場所の選定・設置			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
「四ッ谷」、「鳩川住宅前」バス停における検討・設置			→				
その他のバス停における設置場所の選定・設置						→	
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 利用者のニーズについて、把握に努める。 道路管理者や相模原市と協議を進める。							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	速度抑制対策						
主に役割を担う機関	相模原市 都市建設局 土木部						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所		取り組み内容				
効果が少なかったイメージハンブについては、違う種類を複合的に使用するなど、目立つ工夫を検討する。	水郷田名団地内		先進事例等の調査を行うなど、より効果的な対策について検討を行う。				
効果が大きかったイメージ狭さくは、設置に向け検討を進めていく。	〃		設置箇所や設置規模など設置に向け具体的な検討を行う。				
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
先進事例等の調査を行うなど、より効果的な対策について検討を行う。		→					
設置箇所や設置規模など設置に向け具体的な検討を行う。		→					
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	近隣企業間合同で社員用実験バスの運行						
主に役割を担う機関	三菱重工業(株) 汎用機・特車事業本部						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所		取り組み内容				
従業員が公共交通へ転換がしやすいよう、企業としてPR活動や教育を行う。	工業団地内		当社・関連会社の従業員に通勤バス利用促進のPRを行なう。				
複数企業の理解と協力体制により、きめ細かなニーズを把握し、社員合同バスの運行を研究する。	”		バスを3台増車し、従業員・来訪者の輸送力を増強しながら、運行のあり方などを研究する。				
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
当社・関連会社の従業員に通勤バス利用促進のPRを行なう。	—————▶						
バスを3台増車し、従業員・来訪者の輸送力を増強しながら、運行のあり方などを研究する。	●————▶ 増車						
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	近隣企業間合同で社員用実験バスの運行						
主に役割を担う機関	新キャタピラー三菱(株)						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
従業員が公共交通へ転換がしやすいよう、企業としてPR活動や教育を行う。	新キャタピラー三菱内			自家用通勤者の削減対策として、当社及び関連会社の社員に通勤バス利用促進のPRを行う。			
複数企業の理解と協力体制により、きめ細かなニーズを把握し、社員合同バスの運行を研究する。	”			上記対策及び当社への来訪者への自家用車での訪問規制として通勤ルートを含めた運行のありかたを研究する。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
自家用通勤者の削減対策として、当社及び関連会社の社員に通勤バス利用促進のPRを行う。						→	
上記対策及び当社への来訪者への自家用車での訪問規制として通勤ルートを含めた運行のありかたを研究する。						→	
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	近隣企業間合同で社員用実験バスの運行						
主に役割を担う機関	清水原工業団地協同組合						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
複数企業の理解と協力体制により、きめ細かなニーズを把握し、社員合同バスの運行を研究する。 従業員が公共交通へ転換がしやすいよう、企業としてPR活動や教育を行う。	工業団地内			通勤対策勉強会を設置して、企業バスの運行の実現性について研究する。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
通勤対策勉強会を設置して、企業バスの運行の実現性について研究する。	→		→	→			
			研究	実験	実施		
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 無理のない持続性の高い施策を選定する。							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	鉄道との乗継利便性向上(増便運行)						
主に役割を担う機関	神奈川中央交通(株)						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
増便運行について、中・長期的な課題として引き続き検討する。	上溝駅			利用者の状況を的確に把握し検討する。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
利用者の状況を的確に把握し検討する。	—————▶						
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 利用者のニーズについて、把握に努める。							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	信号調整						
主に役割を担う機関	相模原警察署						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
県道管理者による交差点改良の検討に併せて、交通管理者により信号調整の検討を行う。	高田橋際交差点			交差点改良時期に併せて、信号調整を行なう。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
交差点改良時期に併せて、信号調整を行なう。				●			
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	中長期的な取り組み:信号調整(高田橋際交差点)						
主に役割を担う機関	神奈川県厚木土木事務所						
担当部署・担当者名 連絡先	神奈川県相模原土木事務所 工務部 三上道路維持課長 042-745-1111						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所	取り組み内容					
県道管理者による交差点改良の検討に併せて、交通管理者により信号調整の検討を行う。	高田橋際交差点	交差点の改良(右折レーンの設置等)					
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
交差点の改良	交通量調査等		交差点設計	用地買収			
	→	詳細測量等	橋詳細設計	道路・橋工事			
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	信号調整						
主に役割を担う機関	愛川町						
担当部署・担当者名 連絡先							
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
県道管理者による交差点改良の検討に併せて、交通管理者により信号調整の検討を行う。	高田橋際交差点			交差点改良について、住民調整を行なう。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
交差点改良について、住民調整を行なう。					→		
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項							
4. その他 添付書類等( )							

## 愛川線 TDM 推進会議事業計画書

施策名称	時間帯による右折禁止						
主に役割を担う機関	田名地区自治会連合会						
1. 取り組み概要							
今後の取り組み方針	取り組み箇所			取り組み内容			
地区内の合意形成	水郷田名地区付近			自治会長会議等で地域住民の意向を把握し、合意形成を図る。			
2. 取り組み実施予定期間等							
取り組み内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度以降	備考
自治会長会議等で地域住民の意向を把握し、合意形成を図る。				→			
3. 取り組み実施に際し配慮すべき事項 賛否両論あるので、時間を掛けて議論する必要がある。							
4. その他 添付書類等( )							